

令和2年度一般会計3月補正予算(第10号)

大分県総務部財政課
令和3年3月26日

国の「非正規雇用労働者等に対する緊急支援策」を踏まえ、早急に支援が必要な生活困窮者への生活福祉資金の貸付やひとり親世帯への特別給付金の支給に要する経費について追加補正します。

1 補正概要

補正予算額	3,840,700千円
既決予算額	786,298,958千円
累計	790,139,658千円 (元年度3月補正後予算比+29.3%)

【歳入の内訳】

国庫支出金	3,840,700千円
-------	-------------

2 補正事業の内容

(単位：千円)

事業名	予算額	事業の概要	所管課
1 生活福祉資金貸付事業	(12,126,108) 3,800,000 15,926,108	感染症の影響により収入が減少した世帯（フリーランス、個人事業主含む）の生計等の維持を図るため、緊急小口資金等の特例貸付を実施する県社会福祉協議会へ貸付原資を補助する。 ・補助率 10/10 ・緊急小口資金（貸付回数 1回） 貸付上限 20万円以内 据置期間 1年以内 償還期限 2年以内 貸付利子 無利子 ・総合支援資金（貸付期間 原則3か月以内 最長9か月） 貸付上限 月20万円以内（2人以上）、月15万円以内（単身） 据置期間 1～3年以内 償還期限 10年以内 貸付利子 無利子 ※受付期限は令和3年6月末。償還時における住民税非課税世帯については償還を免除	福祉保健企画課
2 児童扶養手当給付費	(281,014) 40,700 321,714	感染症の影響により、子育て負担の増加や収入の減少が生じている低所得のひとり親世帯を支援するため、特別給付金を支給する。 ・給付対象 児童扶養手当受給世帯等 ・給付額 児童1人当たり5万円	こども・家庭支援課

※ 予算額欄の上段（ ）は既決予算額、中段は補正予算額、下段は累計